

あさひオータムジャンボリー2025 旭市産業まつり

今年は20周年を記念して畜産エリアを増設。農畜水産物や商工業製品の展示・販売をはじめ、旭の「おいしい」を味わえる飲食店エリアやステージイベントなどの催しがあります。
会場周辺は大変混み合うため、無料シャトルバスを利用してください。

日時／11月9日(日) 午前10時～午後2時30分 ※荒天中止。

会場／旭文化の杜公園

内容／●旭市産の農畜水産物や特産品などの販売・PR ●ステージイベント(それいけ!アンパンマンショー、ダンスなど) ●姉妹都市コーナー(長野



県茅野市) ●ミニSL ●エ

アスライダー ●牛の模型を使った搾乳体験コーナー(牛乳の無料配布) ほか

販売開始／午前10時

フリーマーケット(JAMBOREEH)

時間／午前10時30分

場所／市役所1階 市民ホール

内容／●ハーブリース作り(要予約) ●レザー三角コイン

ケース作り(要予約) ●昼のオリジナルコースター作り ●昼

ヘリのヘアゴム作り ●オリジナル缶バッジ作り

無料シャトルバスを運行

旭中央病院と旧海上中から運行します。乗車特典としてマド

レーヌをプレゼント。

※特典はなくなり次第終了。

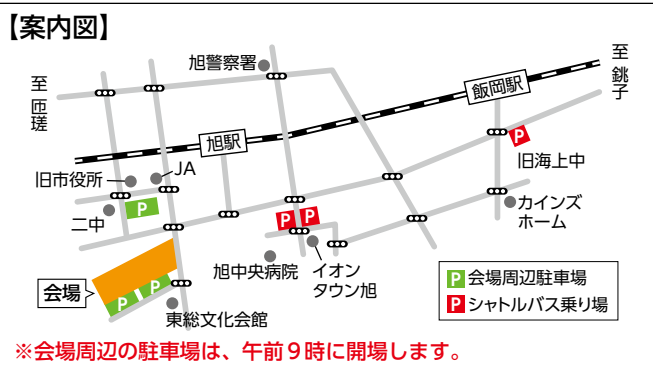
運行時間／午前9時～午後3時

30分 ※10～20分間隔で運行。

申し込み・問い合わせ先

旭市産業まつり実行委員会事務局(農水産課振興班内)

☎74・3671



市ホームページ



産業まつり
公式Instagram

年末調整や

確定申告に添付する

社会保険料控除証明書

国民年金保険料などの社会保険料は、納付した全額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象になります。

控除を受けるには

年末調整や確定申告をするときに、10月下旬～11月上旬に届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を申告書に添付して、国民年金保険料額を申告してください。

証明書の内容は

令和7年1月1日から9月30日までに納付した国民年金保険料額(追納分を含む)と、年内に納付が見込まれる国民年金保険料額です。

年の途中から国民年金に加入した人の証明書は

10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付する人には、令和8年2月上旬に証明書が届きます。

納付忘れは年内に

年内に納付すれば、令和7年分の控除対象となり申告できます。領収書を添えて申告してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合は

納付した人の所得税から社会保険料控除として差し引くことができます。年末調整や確定申告のときに、自分の社会保険料の額と合算して申告してください。家族の分の証明書も一緒に添付する必要があります。

電子版の控除証明書

イー・タックス e-Tax で利用できる電子証明書は、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインして、電子送付の希望登録をした人に届きます。登録した人には郵送では届きません。

くわしい内容は、日本年金機構ホームページで確認してください。



問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004) ※050から始まる電話からは☎03-6630-2525。
保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)